

減災対策協議会これまでの経緯

平成27年9月 関東・東北豪雨災害(鬼怒川の氾濫)

平成27年12月 社会資本整備審議会答申
「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

平成27年12月 水防災意識社会再構築ビジョン

平成28年7月12日 第1回 減災対策協議会
天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会設立

平成28年10月7日 第2回 減災対策協議会
「天神川流域の減災に係る取組方針」策定

急激な水位上昇、浸水が広範囲となり長期化する氾濫特性を踏まえ、ハード・ソフト対策を推進し「逃げ遅れゼロ」・社会経済被害の最小化を目指す

目標

取組方針

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
- ②急流河川の地域特性に応じた効率的、効果的な水防活動
- ③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水活動

平成29年5月17日 第3回 減災対策協議会

平成29年6月 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

平成28年8月 台風10号等の豪雨災害(中小河川の氾濫)を受けて、①水防法(H29.5.19改正)に基づく協議会の設置、②水害対応タイムラインの作成促進、③要配慮者利用施設における避難体制構築への支援等32項目の行動計画を発出 (H29.12.1 33項目に追加修正)

平成30年2月8日 第4回 減災対策協議会
減災対策協議会を法定化

平成30年5月14日 第5回 減災対策協議会
取組方針に緊急行動計画の内容を盛り込む

平成30年12月25日 第6回 減災対策協議会